

(議案第33号)

令和2年厚木市議会第1回会議（2月定例会議）

令和2年度

厚木市一般会計補正予算（第1号）

議案第33号

令和2年度厚木市一般会計補正予算（第1号）

令和2年度の厚木市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ801,468千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,701,468千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加及び変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月3日提出

厚木市長 小林 常 良

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

1 歳 入

(単 位 : 千 円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 5 国庫支出金		13,241,090	386,483	13,627,573
	1 0 国庫補助金	3,954,909	386,483	4,341,392
7 5 繰入金		1,975,389	60,485	2,035,874
	5 基金繰入金	1,966,116	60,485	2,026,601
9 0 市債		6,738,300	354,500	7,092,800
	5 市債	6,738,300	354,500	7,092,800
歳 入 合 計		85,900,000	801,468	86,701,468

2 歳 出

(単 位 : 千 円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 0 教育費		7,715,472	801,468	8,516,940
	1 0 小学校費	2,754,123	523,776	3,277,899
	1 5 中学校費	1,268,869	277,692	1,546,561
歳 出 合 計		85,900,000	801,468	86,701,468

第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
情報通信ネットワーク環境施設機器等利用料	令和3年度～令和7年度	77,274

第3表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
小 学 校 業 整 備 事 業	232,500	普通貸借又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度へ繰り越して借り入れることができる。	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内。 ただし、財政上の都合により償還期限を短縮し、繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。

2 変更

(単位：千円)

補 正 前					補 正 後			
起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
中 学 校 業 整 備 事 業	45,100	普通貸借又は証券発行。 なお、起債の全部又は一部を翌年度へ繰り越して借り入れることができる。	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	償還期間は、据置期間を含め30年以内。 ただし、財政上の都合により償還期限を短縮し、繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。	167,100	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
計	6,738,300				6,860,300			

令和2年度
厚木市一般会計補正予算
(第1号)に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額
5 市税	43,273,529
10 地方譲与税	522,000
15 利子割交付金	41,000
18 配当割交付金	179,000
21 株式等譲渡所得割交付金	143,000
23 法人事業税交付金	292,319
24 地方消費税交付金	5,240,000
27 ゴルフ場利用税交付金	139,000
31 環境性能割交付金	153,495
33 地方特例交付金	209,000
35 地方交付税	30,000
40 交通安全対策特別交付金	38,000
45 分担金及び負担金	382,296
50 使用料及び手数料	1,448,293
55 国庫支出金	13,241,090
60 県支出金	5,800,948
65 財産収入	199,326
70 寄附金	1,000,000
75 繰入金	1,975,389
80 繰越金	1,000,000
85 諸収入	3,854,015
90 市債	6,738,300
歳 入 合 計	85,900,000

(単位：千円・%)

補正額	計	構成率
	43,273,529	49.9
	522,000	0.6
	41,000	0.1
	179,000	0.2
	143,000	0.2
	292,319	0.3
	5,240,000	6.0
	139,000	0.2
	153,495	0.2
	209,000	0.2
	30,000	0.0
	38,000	0.0
	382,296	0.4
	1,448,293	1.7
386,483	13,627,573	15.7
	5,800,948	6.7
	199,326	0.2
	1,000,000	1.2
60,485	2,035,874	2.4
	1,000,000	1.2
	3,854,015	4.4
354,500	7,092,800	8.2
801,468	86,701,468	100.0

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
5 議会費	461,354		461,354
10 総務費	9,649,097		9,649,097
15 民生費	35,098,319		35,098,319
20 衛生費	8,507,892		8,507,892
25 労働費	265,228		265,228
30 農林水産業費	753,965		753,965
35 商工費	2,975,295		2,975,295
40 土木費	11,667,514		11,667,514
45 消防費	3,389,273		3,389,273
50 教育費	7,715,472	801,468	8,516,940
60 公債費	5,316,591		5,316,591
70 予備費	100,000		100,000
歳出合計	85,900,000	801,468	86,701,468

(単位：千円・%)

補正額の財源内訳					構成率
特	定	財	源	一般財源	
国庫支出金	県支出金	市債	その他		
					0.6
					11.1
					40.5
					9.8
					0.3
					0.9
					3.4
					13.5
					3.9
386,483		354,500		60,485	9.8
					6.1
					0.1
386,483		354,500		60,485	100.0

2 歳 入

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計
55 国庫支出金	13,241,090	386,483	13,627,573
10 国庫補助金	3,954,909	386,483	4,341,392
50 教育費国庫補助金	17,881	386,483	404,364
75 繰入金	1,975,389	60,485	2,035,874
5 基金繰入金	1,966,116	60,485	2,026,601
15 財政調整基金繰入金	1,755,309	60,485	1,815,794
90 市債	6,738,300	354,500	7,092,800
5 市債	6,738,300	354,500	7,092,800
50 教育債	138,100	354,500	492,600
歳 入 合 計	85,900,000	801,468	86,701,468

(単位：千円)

節		説明	
区	分	金額	
10	小学校費補助金	251,621	1 小学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 【学校施設課】 251,621
15	中学校費補助金	134,862	1 中学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 【学校施設課】 134,862
5	財政調整基金繰入金	60,485	1 財政調整基金繰入金増 【財政課】 60,485
10	小学校債	232,500	1 小学校整備事業債 【学校施設課】 232,500
15	中学校債	122,000	1 中学校整備事業債増 【学校施設課】 122,000

5 5 国庫支出金 7 5 繰入金 9 0 市債

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				区 分	金 額
50 教育費	7,715,472	801,468	8,516,940		
10 小学校費	2,754,123	523,776	3,277,899		
15 教育振興費	345,214	523,776	868,990	国庫支出金	251,621
				市 債	232,500
				一般財源	39,655
15 中学校費	1,268,869	277,692	1,546,561		
15 教育振興費	237,449	277,692	515,141	国庫支出金	134,862
				市 債	122,000
				一般財源	20,830
歳 出 合 計	85,900,000	801,468	86,701,468		

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 需用費	37,100	1 小学校ICT化推進事業費増 …………… 【学校施設課】 523,776
12 役員費	4,554	(1) 小学校GIGAスクールネットワーク整備事業費 523,776
13 委託料	476,632	
14 使用料及び賃借料	5,490	
11 需用費	15,900	1 中学校ICT化推進事業費増 …………… 【学校施設課】 277,692
12 役員費	2,574	(1) 中学校GIGAスクールネットワーク整備事業費 277,692
13 委託料	256,122	
14 使用料及び賃借料	3,096	

50教育費

債務負担行為で令和3年度以降にわたる
又は支出額の見込み及び令和2年度以降

1 追 加

事 項	限 度 額
情報通信ネットワーク環境施設機器等利用料	77,274

ものについての令和元年度末までの支出額
の支出予定額等に関する調書（補正）

（単位：千円）

令和元年度末までの支出(見込)額		令和2年度以降の支出予定額		左の財源内訳
期 間	金 額	期 間	金 額	
		令和3年度～ 令和7年度	77,274	一般財源

地方債の平成30年度末
令和元年度末及び
現在高の見込みに

区 分	平成30年度末 現 在 高	令和元年度末 現在高見込額	令 和 2 年 度 中		
			令 和 2 年 度 中 起 債 見 込 額		
			補 正 前 の 額	補 正 額	補 正 後 の 額
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	38,350,083	44,637,704	6,738,300	354,500	7,092,800
(1) 総 務	312,625	479,404	255,000		255,000
(2) 民 生	1,566,450	1,525,347	88,600		88,600
(3) 衛 生	2,388,278	1,795,840	108,800		108,800
(4) 農 林	723,328	789,091	72,900		72,900
(5) 商 工	186,643	349,485	78,500		78,500
(6) 土 木	21,871,056	27,586,884	5,600,000		5,600,000
(7) 公 営 住 宅	1,680,843	1,614,537	37,100		37,100
(8) 消 防	1,217,183	1,217,597	359,300		359,300
(9) 教 育	8,403,677	9,279,519	138,100	354,500	492,600
2 減 税 補 て ん 債	980,516	746,038			
3 臨 時 財 政 対 策 債	9,032,412	8,074,271			
4 減 収 補 て ん 債	1,362,157	1,249,060			
5 調 整 債	1,226,395	1,250,621			
合 計	50,951,563	55,957,694	6,738,300	354,500	7,092,800

における現在高並びに
令和2年度末における
関する調書（補正）

増減見込額			令和2年度末現在高見込額		
令和2年度中元金償還見込額			補正前の額	補正額	補正後の額
補正前の額	補正額	補正後の額			
千円	千円	千円	千円	千円	千円
3,425,625		3,425,625	47,950,379	354,500	48,304,879
51,233		51,233	683,171		683,171
135,626		135,626	1,478,321		1,478,321
601,168		601,168	1,303,472		1,303,472
77,216		77,216	784,775		784,775
7,439		7,439	420,546		420,546
1,583,654		1,583,654	31,603,230		31,603,230
95,239		95,239	1,556,398		1,556,398
166,288		166,288	1,410,609		1,410,609
707,762		707,762	8,709,857	354,500	9,064,357
115,130		115,130	630,908		630,908
208,154		208,154	7,866,117		7,866,117
963,566		963,566	285,494		285,494
187,687		187,687	1,062,934		1,062,934
4,900,162		4,900,162	57,795,832	354,500	58,150,332

報告第1号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 専決処分した事項

市税滞納処分に基づく換価代金の支払を求め、支払督促の申立てを行ったところ、相手方から督促異議の申立てがあったことから、民事訴訟法第395条の規定により訴えの提起があったものとみなされたため、その訴えの提起について専決処分した。

2 訴えの相手方

横浜市の事業者

3 請求額

320,000円

4 支払督促申立日

令和2年1月29日

5 専決番号

専決第1号

6 専決処分日

令和2年2月18日

令和2年3月3日提出

厚木市長 小林 常 良

議案第34号

副市長の選任について

厚木市副市長に次の者を選任したいので、同意を求める。

住 所 厚木市鳶尾5丁目
氏 名 佐 藤 明
昭和37年 生まれ

令和2年3月3日提出

厚木市長 小 林 常 良

提案理由

地方自治法第162条の規定により、同意を求める。